

地域再生計画の変更の認定申請書

平成29年 1月20日

内閣総理大臣 殿

長野県知事 阿部 守一 印

南木曾町長 向井 裕明 印

平成27年3月27日付けで認定を受けた地域再生計画について下記のとおり変更したいので、地域再生法第7条第1項の規定に基づき、認定を申請します。

記

1 変更事項

- 4 地域再生計画の目標
- 5 地域再生を図るために行う事業
- 6 計画期間
- 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

2 変更事項の内容

別紙新旧対象表のとおり

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

山のこころ一森・人 担い手育成・交流活性化事業計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県、南木曽町

3 地域再生計画の区域

長野県木曽郡南木曽町の区域の一部（木曽川沿岸）

4 地域再生計画の目標

（１）地域の現況

南木曽町は長野県の南西部に位置し、年間 300 万人が訪れる観光地「木曽」の中京・関西圏からの重要な玄関口となっている。南木曽町内にも国選定伝統的建造物群保存地区「妻籠宿」や自然景観を活用した「田立の滝」、「柿其溪谷」、「天白公園」等豊富な観光資源があり、多くの観光客が訪れている。一方で、町の総面積の 90%以上が森林であり、観光とともに林業及び木材関連産業が南木曽町の基幹産業となっている。

一方、少子高齢化により安心して働き続けられる職場が減少し、若年層の人口流出が顕著となり、昭和 36 年合併時には 10,771 人あった人口が平成 17 年国勢調査では 5,238 人、51.4%減少（平成 27 年国調では 4,317 人、▲59.9%）する過疎地となっている。

このような中、町では「豊かな自然・文化と笑顔のひろがるまち 南木曽」を基本理念に農林業生産基盤整備・観光基盤整備・下水処理施設整備・町営住宅建設などの社会基盤整備を展開し、積極的なまちづくりを行っている。

（２）取り組みの背景

南木曽町では、町中心部から離れた周辺地域では、利用者の減少から公共交通も衰退し、高齢者の通院や買物など移動の足の確保が大きな問題となっているうえ、地域の作業、祭礼、環境整備など地域活動や農林業の担い手不足が深刻な状況になっており、限界集落への危機に瀕している。また、農林業ばなれにより手入れの行き届かない農耕地、森林が増加し、荒廃地は自然災害等への危険を高めている。

従って、周辺地域においては、交流人口の拡大による地域再生をめざし、道

路基盤整備による移動の円滑化と農林業や観光産業の活性化を進める担い手の確保が地域の大きな課題となっている。

町では少子・高齢化による担い手不足からの限界集落の発生を防止し地域活動の活性化を図るため、周辺地域に子育て世代のUIターン者の定住を推進している。定住促進には、住宅整備はもちろん、地域間・地域内の移動の利便性の向上が不可欠である。

従って、町中心部と地域を結びつけ、かつ地域内の移動の円滑化を図るため、町道・林道等の道路基盤を整備し、また地域バスの運行により現役世代の定住化と町内移動手段の確保を図る取り組みを行っている。

こうした取り組みとともに、森林整備・観光基盤整備・文化財保護・軽トラ市場や地場産品の開発等、交流を促進するソフト事業を実施することによって、交流人口の拡大と産業観光事業の担い手の育成に努めている。

特に、木曽谷を縦断する唯一の幹線道路である国道19号の代替路線ともなる木曽川右岸道路の整備により、地域の安心安全を確保するとともに、主要な観光拠点である伝統的建造物群保存地区の「妻籠宿」・近代化遺産の「読書発電所・天白公園の桃介橋・柿其水路橋」と景勝地の「柿其溪谷」を結ぶ新たな観光ルートを構築し、交流人口の拡大と担い手の育成による地域再生をめざしている。

(3) 計画の目標

- 観光拠点を結ぶ道路整備や産業観光基盤整備により、妻籠宿から柿其溪谷までの新たな観光ルートを構築するとともに、交流人口の拡大を図る各種ソフト事業を実施する。観光拠点相互の連携を図ることにより体験型・滞在型観光客の増加を図る。

(目標1) 柿其溪谷入込客数年間

14,900人(平成22年) → 16,000人(平成31年)

- 町中心部(天白・川向地区)と柿其地域(戸場・岩倉・本谷地区)を結ぶ町道整備によって、天白公園から柿其溪谷までの移動時間を短縮するとともに、道路改良拡幅によって、地域はもちろん当地を訪れる観光客の安心と安全を確保する。

(目標2) 天白公園から柿其溪谷までの移動時間

15分(平成22年) → 10分(平成31年)

- 林道整備により間伐の促進を図るとともに、地場産業である林業の担い手育成に努める。また、上部にある保安林の整備も進むことから、山林の荒廃防止が図られる。

(目標3) 間伐面積

0ha (平成22年) → 15ha (平成31年)

- 三留野大橋交差点から大桑村野尻の国道19号の災害時・事故時の迂回路を確保するため、「町道天白川向線」、「町道川向柳野線」、「町道本谷線」、「林道恋路峠線」の整備を図る。これによって、地域住民と観光客の安心と安全を図るとともに、木曽谷全体の観光の再生をめざす。

(目標4) 平成22年度国道19号の事故による通行止め1回当たりの平均渋滞待ち時間を迂回路利用によりに解消

約2時間 (平成22年) → 0時間 (平成31年)

5 地域再生を図るために行う事業

(5-1) 全体の概要

限界集落の発生を防止し地域の活性化・再生を図るため、地域活動や産業観光事業の担い手の育成と交流人口の拡大をめざしていく。

このため、森林整備・観光基盤整備・文化財保護及び軽トラ市場や地場産品の開発等、交流を促進するソフト事業を実施するとともに、新たな定住者を受け入れる町営住宅を整備する。

また、これらの事業の効果をより高めるため、国道19号の代替路線ともなる「木曽川右岸道路 (町道川向柳野線)」の整備、「町道天白川向線」、「町道本谷線」、「林道恋路峠線」、「林道秋葉山線」を整備し、観光拠点間の移動時間の短縮と地域住民はもとより観光客の安心と安全を確保する。

(5-2) 第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金【A3001】

[施設の種類 (事業区域)、実施主体]

- ・町道 (南木曽町) 長野県
平成18年12月13日町道認定済 (川向柳野線)
- ・町道 (南木曽町) 南木曽町
平成18年12月13日町道認定済 (天白川向線)
昭和36年1月1日町道認定済 (本谷線)
- ・林道 (南木曽町) 南木曽町

平成 24 年 4 月 1 日木曽谷地域森林計画に登載済

[事業期間]

- ・町 道（過疎代行） （平成 24 年度～平成 30 年度）
- ・町 道 （平成 24 年度）
- ・林 道 （平成 26 年度～平成 27 年度）

[整備量及び事業費]

- ・町道 1.65 km、 林道 0.45 km
- ・総事業費 2,161,250 千円（内交付金 1,075,625 千円）
 - 町 道 2,136,250 千円（内交付金 1,068,125 千円）
 - 林 道 25,000 千円（内交付金 7,500 千円）

（5－3）その他の事業

- （5－3－1） 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当なし

（5－3－2） 支援措置によらない独自の取組

○町道関連

- ・町道岩倉線整備事業（柿其地区）

内 容 当該計画区域内のその他町道整備により、地域内交通の円滑化を図る。（南木曽町単独事業）

実施主体 南木曽町

実施期間 平成 25 年度・平成 26 年度

- ・町道天白川向線橋梁補修事業（天白・川向地区）

内 容 当該計画区域内のその他町道整備により、地域内交通の円滑化を図る。（南木曽町単独事業）

実施主体 南木曽町

実施期間 平成 26 年度～平成 28 年度

○森林関連

- ・公有林整備事業（南木曽町全域）

内 容 計画的に間伐等の森林施業により、荒廃地の拡大防止と地域産業の活性化を図る。（南木曽町単独事業）

実施主体 南木曽町

実施期間 平成24年度～平成30年度

・民有林整備事業（南木曾町全域）

内 容 計画的に間伐等の森林施業により、荒廃地の拡大防止と地域産業の活性化を図る。（南木曾町単独事業）

実施主体 南木曾町

実施期間 平成24年度～平成30年度

○観光地基盤・文化財保存関連

・天白公園 桃介橋整備事業（天白・川向地区）

内 容 町内観光地整備により、交流人口の拡大と地域産業の活性化を図る。（南木曾町単独事業）

実施主体 南木曾町

実施期間 平成27年度、平成30年度

・妻籠宿整備事業（妻籠地区）

内 容 町内観光地整備により、交流人口の拡大と地域産業の活性化を図る。（南木曾町単独事業）

実施主体 南木曾町

実施期間 平成24年度～平成30年度

・妻籠宿町並み交流センター建設事業（妻籠地区）

内 容 町内観光地整備により、交流人口の拡大と地域産業の活性化を図る。（南木曾町単独事業）

実施主体 南木曾町

実施期間 平成26年度～平成30年度

・山の歴史館整備事業（天白・川向地区）

内 容 町内観光地整備により、交流人口の拡大と地域産業の活性化を図る。（南木曾町単独事業）

実施主体 南木曾町

実施期間 平成27年度

・柿其溪谷遊歩道整備事業（柿其地区）

内 容 町内観光地整備により、交流人口の拡大と地域産業の活

性化を図る。（南木曾町単独事業）
実施主体 南木曾町
実施期間 平成27年度、平成29年度

- ・観光地公衆トイレ整備事業（南木曾駅、柿其）
内 容 町内観光地整備により、交流人口の拡大と地域産業の活性化を図る。（南木曾町単独事業）
実施主体 南木曾町
実施期間 平成24年度、平成29年度

○交通対策関連

- ・地域バス運行事業（全地区）
内 容 地域公共交通の運行により、地域住民や観光客の地域内交通利便の向上と地域の活性化を図る。（南木曾町単独事業）
実施主体 南木曾町
実施期間 平成24年度～平成30年度

○定住促進関連

- ・町営住宅建設事業（柿其地区、天白地区）
内 容 町営住宅の建設により、計画区域内の定住人口、担い手の拡大を図る。（南木曾町単独事業）
実施主体 南木曾町
実施期間 平成25年度、平成29年度

○担い手の育成と交流を促進するソフト事業

- ・日本で最も美しい村まちづくり事業（全地区）
内 容 上記ソフト事業により、担い手の育成と交流を促進し計画区域内の定住人口、担い手の拡大を図る。（南木曾町単独事業）
実施主体 南木曾町
実施期間 平成24年度～平成30年度

- ・木曾川上下流交流事業（全地区）
内 容 上記ソフト事業により、担い手の育成と交流を促進し計

画区域内の定住人口、担い手の拡大を図る。（南木曾町単独事業）

実施主体 南木曾町

実施期間 平成24年度～平成30年度

・天白公園つつじ祭（天白地区）

内 容 上記ソフト事業により、担い手の育成と交流を促進し計画区域内の定住人口、担い手の拡大を図る。（南木曾町単独事業）

実施主体 南木曾町

実施期間 平成24年度～平成30年度

・天白公園・柿其溪谷ポスター作成

内 容 上記ソフト事業により、担い手の育成と交流を促進し計画区域内の定住人口、担い手の拡大を図る。（南木曾町単独事業）

実施主体 南木曾町

実施期間 平成25年度

・園芸特産物振興事業（全地区）

内 容 上記ソフト事業により、担い手の育成と交流を促進し計画区域内の定住人口、担い手の拡大を図る。（南木曾町単独事業）

実施主体 南木曾町

実施期間 平成24年度～平成30年度

・軽トラ市場の開催（天白・川向地区）

内 容 上記ソフト事業により、担い手の育成と交流を促進し計画区域内の定住人口、担い手の拡大を図る。（南木曾町単独事業）

実施主体 南木曾町

実施期間 平成24年度～平成30年度

・森林資源・地域ブランド育成事業（全地区）

内 容 上記ソフト事業により、担い手の育成と交流を促進し計

画区域内の定住人口、担い手の拡大を図る。（南木曾町単独事業）

実施主体 南木曾町

実施期間 平成24年度～平成30年度

6 計画期間

平成24年度～平成30年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

（7-1） 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画年度終了後に長野県と南木曾町が観光地利用者統計調査、移動時間実測調査、間伐面積・通行止め情報の関係機関聞き取り調査等を行い、速やかに状況を把握し、評価を行う。

（7-2） 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	22年 (基準年度)	31年 最終目標
目標1 柿其溪谷 年間入込客数	14,900人	16,000人
目標2 天白公園から柿其溪谷 までの移動時間	(19号経由) 15分	(町道経由) 10分
目標3 間伐面積	0ha	15ha
目標4 国道19号通行止め時 迂回時間	2時間	(町道経由) 0時間

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
年間観光入込客の増加	長野県の観光地利用者調査より

移動時間	実測3回の平均値（町道完成までは19号経由）
間伐面積	町林務担当集計より
通行止め時迂回時間	通行止め時 実測（町道完成までは計測不可）

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

（7－3） 目標の達成状況に係る公表の手法

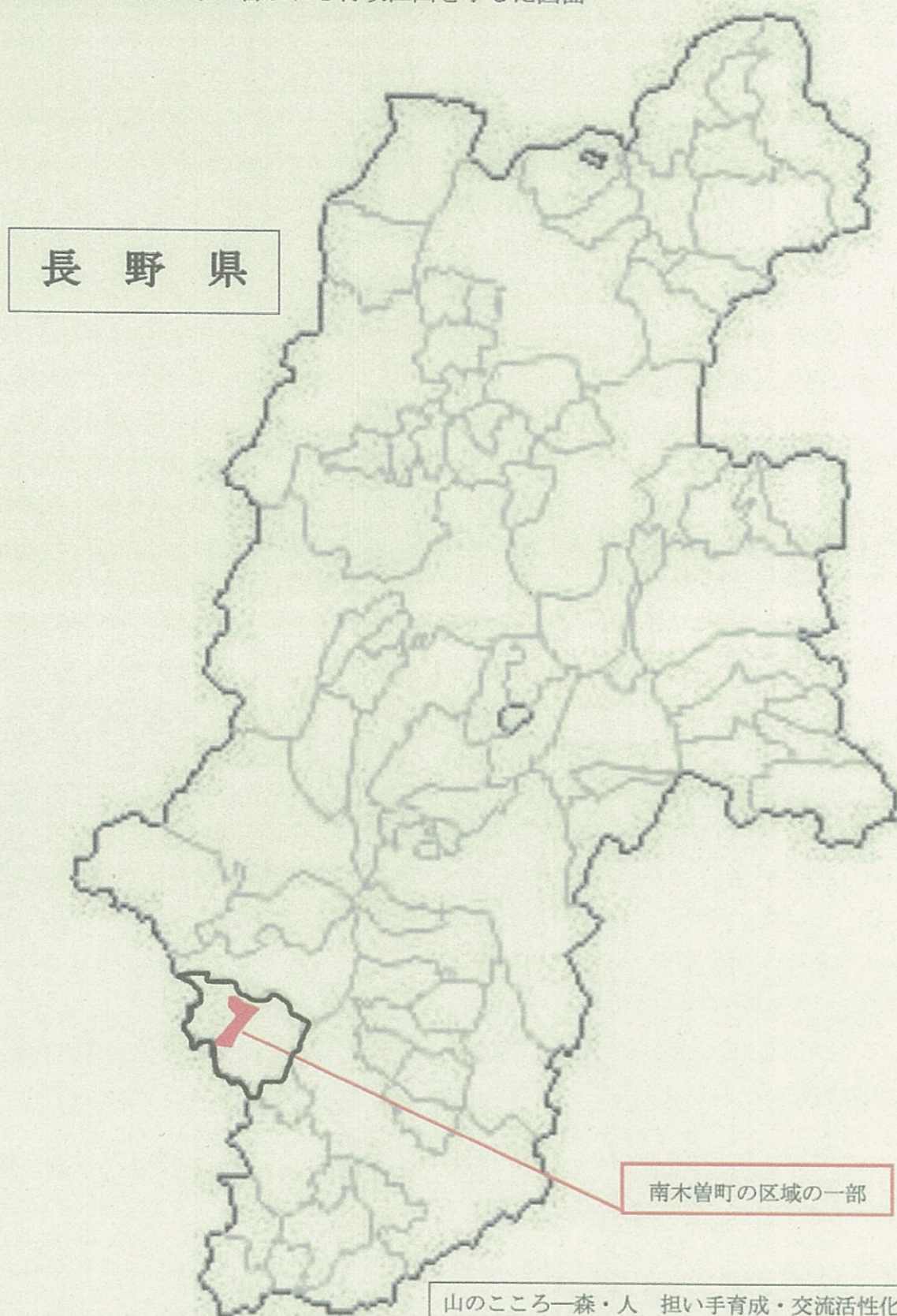
4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（長野県、南木曾町「町政情報－行政評価」のホームページ）により公表する。

添 付 資 料 の 一 覧 (目次)

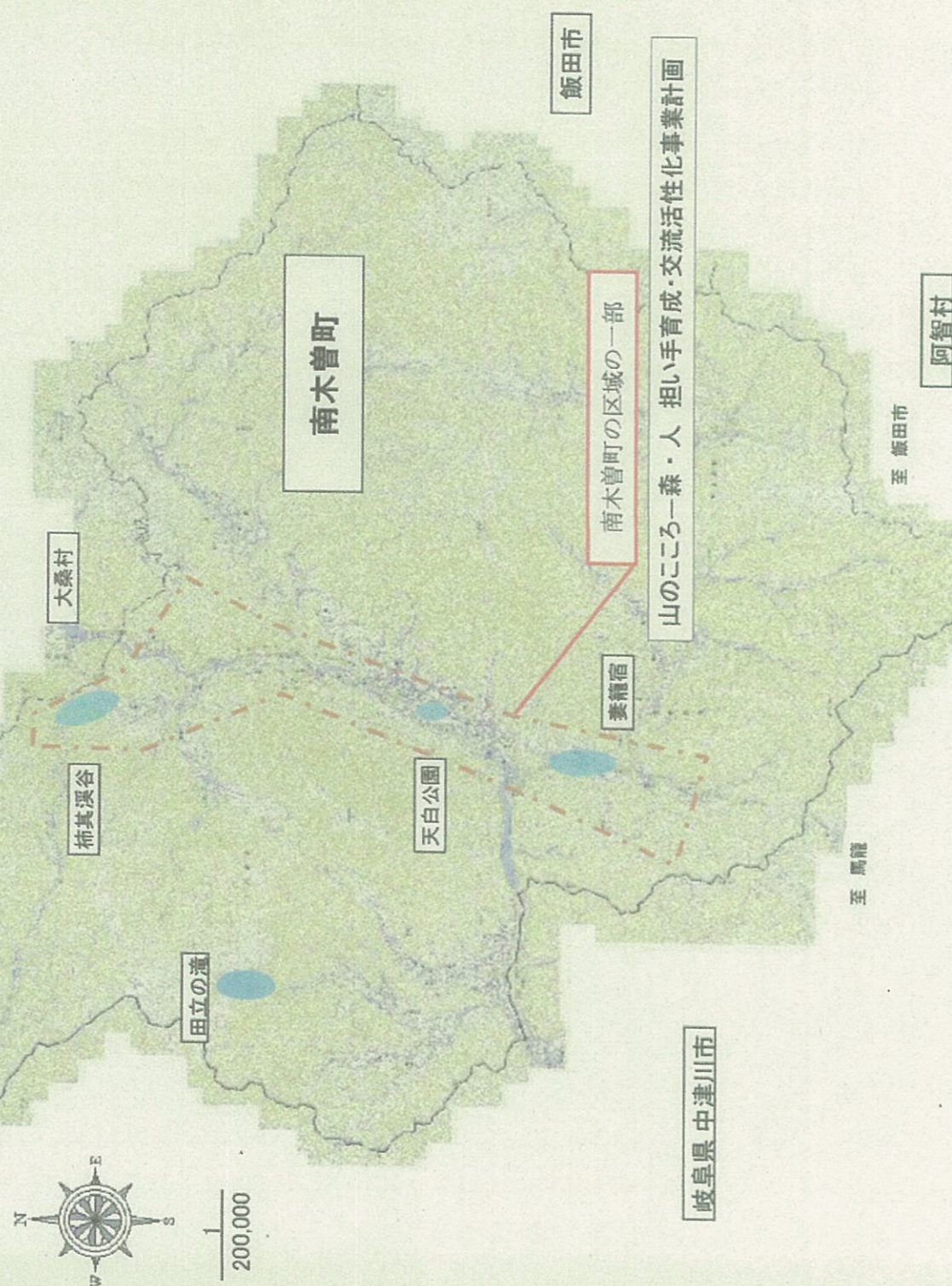
- (1) 区域の図面
- (2) 整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面
- (3) 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書

(1) 区域の図面

地図 A 計画区域に含まれる行政区画を示した図面



地図B 縮尺、方位、目標となる地物及び地域再生計画を示した付近見取図



南木曽町

飯田市

阿智村

至 飯田市

至 馬籠

岐阜県 中津川市

南木曽町の区域の一部

山どころ一森・人 担い手育成・交流活性化事業計画

大桑村

栂其溪谷

天白公園

妻籠宿

田立の滝

(2)整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面
地域再生計画の支援措置(道整備交付金活用事業)箇所図



(添付資料)

(3) 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書

区分	特定事業等の名称(番号)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31～
支援措置	道整備交付金 (A3001) 町道川向郷野線	町中心部と柿其地区を結ぶ町道の開設							
	町道天白川向線	天白・川向地区を結ぶ町道川向郷野線と接続する交差点の改良							
	町道本谷線	柿其地区内でのすれ違いなど安全通行を図る道の整備							
	林道秋葉山線	森林整備促進と地区内移動利便の向上を図る林道の整備							
	林道恋路峠線	森林整備促進と地区内移動利便の向上を図る林道の整備							
関連事業	町道岩倉線整備事業	地域内、地区外交通の円滑化に資する町道整備(本谷線接続)							
	町道天白川向線橋梁補修事業	地域内、地区外交通の円滑化に資する町道橋修繕(川向郷の線接続)							
	公有林整備事業(全地区)	林業の振興、担い手の育成に資する整備							
	民有林整備事業(全地区)	林業の振興、担い手の育成に資する整備							
	天白公園 桃介橋整備事業(天白・川向地区)	観光地への集客、交流人口の増加に資する観光施設整備							
	妻籠宿整備事業(妻籠地区)	観光地への集客、交流人口の増加に資する観光施設整備							
	妻籠宿並み交流センター建設事業(妻籠地区)	観光地への集客、交流人口の増加に資する観光施設整備							
	山の歴史館整備事業(天白・川向地区)	観光地への集客、交流人口の増加に資する観光施設整備							
	柿其溪谷遊歩道整備事業(柿其地区)	観光地への集客、交流人口の増加に資する観光施設整備							
	観光地公衆トイレ整備事業(南木曾駅 柿其)	観光地への集客、交流人口の増加に資する観光施設整備							
	地域バス運行事業(全地区)	住民の移動手段、観光客の足の確保と、交流人口の増加に資する事業							
	町営住宅建設事業(柿其地区 天白地区)	定住者、担い手確保、限界集落の発生防止に資する事業							
	日本で最も美しいまちづくり事業(全地区)	景観整備・保全を行うことで、観光客、交流人口増加に資する事業							
	木曾川上下流域交流事業交流促進(全地区)	木曾川下流域都市との交流を行うことで、観光客、交流人口に資する事業							
	天白公園つつじ祭(天白地区)	イベント開催を行うことで、観光客、交流人口増加に資する事業							
	天白公園・柿其溪谷ポスター作成	ポスターを作成、周知を行うことで、観光客、交流人口に資する事業							
	園芸特産物振興事業(全地区)	伝統野菜を利用した農産加工特産品の開発を行うことで、観光客、交流人口増加に資する事業							
	軽トラ市場の開催(天白・川向地区)	農産物直売を行うことで、観光客、交流人口増加に資する事業							
	森林資源・地域ブランド育成事業(全地区)	地域ブランドの確立を図り、林業・木工業振興の担い手の育成に資する事業							

山のこころー森・人 担い手育成・交流活性化事業計画

(1) 町道川向郷野線(木曾川右岸道路)(事業期間:平成24年～平成30年)

観光拠点である妻籠宿・天白公園・柿其溪谷を有機的に接続させる新たな観光ルートを構築し移動時間の短縮を図る。町中心部から柿其地区を結ぶ道路であり、国道19号の事故等発生時の迂回路としても活用が期待される。

(2) 町道天白川向線(事業期間:平成24年)

天白・川向地区の幹線である町道天白川向線と町道川向郷野線との交差点を改良し効率的な接続を図る。交差点改良により観光拠点間の円滑な移動と安心安全を確保する。

(3) 町道本谷線(事業期間:平成24年)

柿其地区内を結ぶ町道であり、拡幅、改良により視認性の向上を図る。拡幅改良により観光拠点間の円滑な移動と安心安全を確保する。

(4) 林道恋路峠線(事業期間:平成26年)

柿其地区から大桑村を結ぶ林道である。民有林整備に欠かせない重要な林道となっている。国道19号の事故等発生時の迂回路としても活用が期待される。また、大桑村観光施設への接続道路でもある。

(5) 林道秋葉山線(事業期間:平成27年)

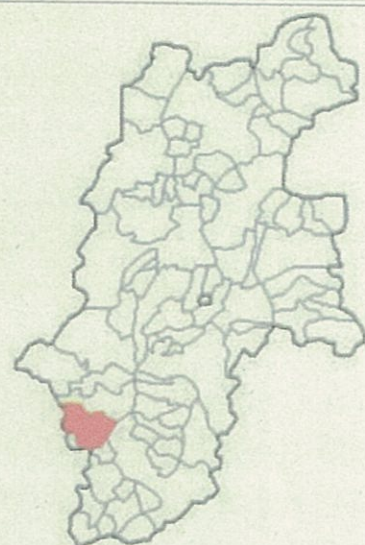
柿其地域内の本谷地区と岩倉地区を結ぶ民有林整備欠かせない重要な林道となっている。地域内の移動経路としても広く活用されている。

(6) 関連事業 上記の施策をより効果的にするため、観光地等の基盤整備やソフト事業など関連事業により、担い手の育成と交流人口の拡大を図り地域の再生をめざす。

山のこころ一森・人

担い手育成・交流活性化事業計画

都道府県名	長野県
作成主体名	長野県、南木曽町
区域の範囲	長野県木曽郡南木曽町の区域の一部（木曽川沿岸）



地域再生計画の概要

南木曽町は、少子高齢化に伴う過疎化の進行により、観光業や農林業の担い手不足が深刻な状況となっており、また、幹線道路である国道19号は交通事故等により度々通行止めとなり、生活、物流及び観光面で大きな支障となっている。

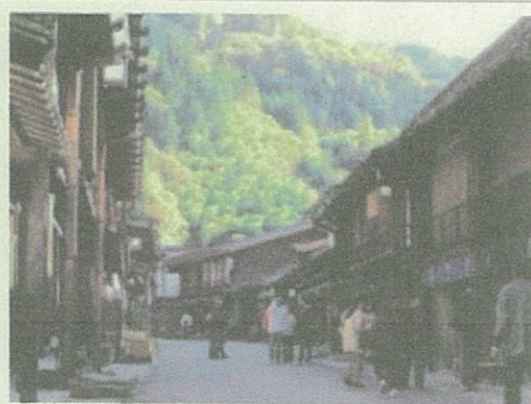
こうした中、地域再生をめざし様々な観光イベント・農産物の加工販売、体験型・滞在型観光の展開、地域ブランド化の推進などを通じた交流人口の拡大と担い手の育成を図る取り組みを進めるとともに、こうした取り組みを有効に支える基盤整備を行うことが急務であり、観光拠点を結ぶ町道、農林業を育む林道を整備する。

適用される支援措置

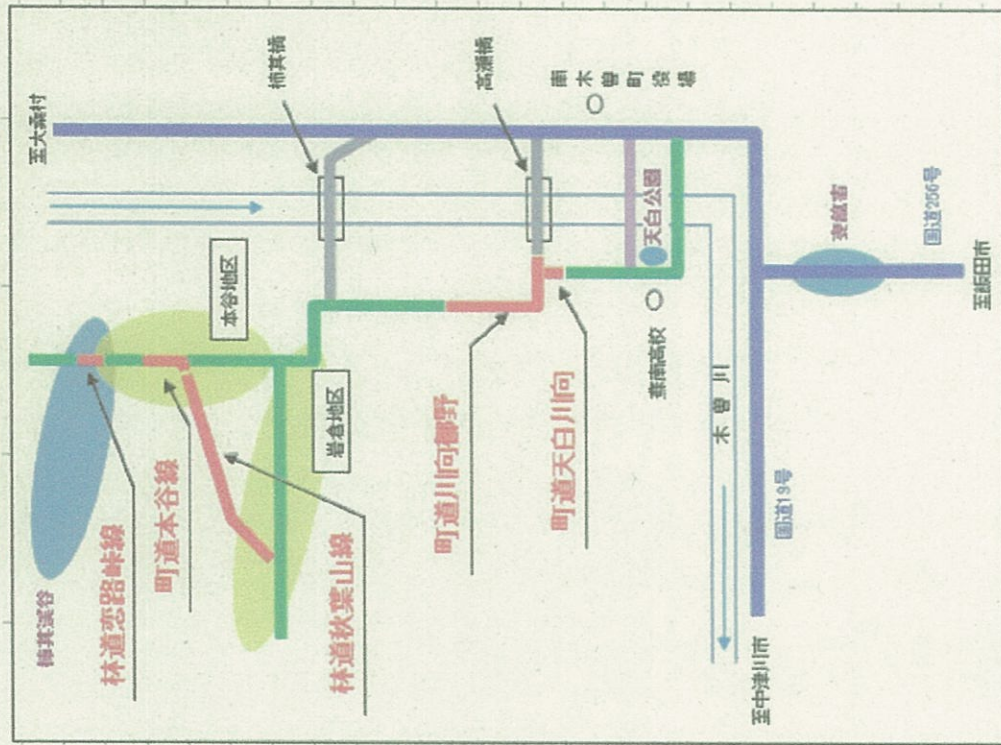
・道整備交付金



近代化遺産 天白公園「桃介橋」



重要伝統的建造物群「妻籠宿」



「地域再生基盤強化交付金」を活用した地域再生計画（長野県・南木曾町）

山のこころ—森・人 担い手育成・交流活性化事業計画



作成主体	長野県、南木曾町
区 域	長野県木曾郡南木曾町の区域の一部（木曾川沿岸）
計画期間	H24～30年度



柿其溪谷



間伐の効果

◆背景

- ・少子高齢化に伴う過疎化の進行により、観光業や農林業の担い手不足

◆目標

- ・町道、林道の一体的な整備により、町内主要観光地点間のアクセス時間の短縮、交通安全の向上、森林施設の効率化を通じて、観光客の増、定住を促し、担い手不足の解消、雇用創出を目指す。

【数値目標】

- ・観光入込客の増加
柿其溪谷入込客数 年間14,900人(H22) → 16,000人(H31)
- ・町内主要観光地点間のアクセス時間の短縮
天白公園から柿其溪谷までの移動時間 15分(H22) → 10分(H31)
- ・林業の担い手育成
間伐面積 0ha (H22) → 15ha(H31)
- ・地域住民と観光客の安心と安全
国道19号の事故による通行止め1回当たりの平均渋滞待ち時間 約2時間(H22) → 0時間(H31)



◆取組

○町道道及び林道の整備

- 町道 道路延長 1.65 km
- 林道 道路延長 0.45km

【道整備交付金（内閣府）】

総事業費 2,161,250千円（うち国費 1,075,625千円）